

第 16 回香川県がん診療連携協議会議事要旨

日 時：令和 5 年 9 月 8 日（金） 18：00～19：10

場 所：香川県社会福祉総合センター 7 階 特別会議室

出席者：別紙のとおり

議 事

近藤香川大学医学部医療支援課長から、配布資料の確認の後、香川県がん診療連携協議会設置要綱第 5 条に基づき、本協議会会長の門脇香川大学医学部附属病院長が議長（以下、門脇議長という）となり、本協議会議事進行する旨説明があった。

議事に先立ち、門脇議長、久米川香川県医師会長から挨拶があった。

門脇議長から、第 15 回香川県がん診療連携協議会議事要旨について確認が行われ、原案どおり了承された。

1. 審議事項

(1) 香川県がん診療拠点病院等の現状と今後について

辻委員から、現在香川大学医学部附属病院、香川県立中央病院、高松赤十字病院、香川労災病院、三豊総合病院の 5 つの病院が「がん診療連携拠点病院」となっており、小児がんについては、四国こどもとおとなの医療センターにご協力いただいている。香川県の南部のがん医療充実のため、5 つの病院を更にサポートいただける、県指定のがん拠点病院を香川県で追加を検討していただきたいと提案があった。

門脇議長から、診療のサポートをしていただけるような医療機関を増やしていくことは、具体的に協力いただける病院はありますかと意見があった。

辻委員から、今既に協力いただいている病院はあり、県に検討いただいている説明があった。

久米川委員から、かかりつけ医としては、がんの病院が数多い方が連携が取りやすいため、賛成との意見があった。

青江委員から、県指定の病院とは、地域がん診療連携拠点病院に準ずるのではなく、がんの拠点病院と連携をとりながら、がんの専門分野を具体的にサポートしていただく形との認識でよいかとの確認があった。

辻委員から、他県では既にサポート病院として設置している。サポートをいただける病院の追加は重要。四国こどもとおとなの医療センターは、小児がん連携病院になっており、既にごがん診療に協力いただいている。今回協議会にて検討したいとの説明があった。

木村委員から、今年の協議会にて提案があった内容であり、「がん診療連携協力病院」の追加を公募により実施し、現在令和 6 年 4 月から指定開始として設置を検討している。本会最後に香川県からの報告事項とする旨説明があった。

門脇議長から、この件に関しては、香川県が具体的に検討しており、是非がん診療連携協力病院を募っていただきたいとご意見がありました。

(2) 香川県がん診療連携協議会妊孕性温存部会の設置及び部会長の互選について

辻委員から、香川県は全国に先駆け妊孕性温存療法について、県の事業とし先行して実施してきたこと、国の実施要綱に基づき、妊孕性温存部会の設置、がん拠点病院との連携を図ること等の要件を満たさなければ、補助金の対象と認められないとの旨説明があり、更なる妊孕性温存療法の発展を図るため妊孕性温存部会設置の提案があった。

審議の結果、部会を設置することで了承された。

辻委員から、部会長及び副部会長の互選について、現在妊孕性温存の取組みについては、香川大学医学部附属病院の周産期科女性診療科（金西教授）、高松赤十字病院、厚仁病院が中心に行っているとの説明があった。拠点病院である、高松赤十字病院、香川大学医学部附属病院にて部会長・副部会長を担っていただけないかとの提案があった。

西村委員から、県より妊孕性温存療法の指定病院と受けていたが、3月に不妊治療担当医師が退職し、存続が危うい状況となっている。今年度は認定を受けているが、来年度はどうなるかは分からない旨説明があった。

門協議長より、部会長を香川大学医学部附属病院の金西教授、副部会長を高松赤十字病院から選出とし、後日各病院にて担当者を検討することで了承された。

2. 報告事項

(1) 第16回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会

辻委員から、7月7日(金)にオンライン形式にて開催された「第16回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会」について、配布資料の議事次第に基づき説明があり、がん登録部会、情報提供・相談支援部会・緩和ケア部会から各活動報告があったこと、今回特に議事3・4・5については協議会の中で注目されていたと説明があった。また、議事2にある、今年制定された第4期がん対策推進基本計画にある、2.がん医療⑧については、今回審議事項2とした妊孕性温存療法について明記されていること、議事3・4・5について資料に基づき報告があった。

(2) 香川県がん診療連携協議会各部会からの報告

① 地域連携・パス部会からの報告

青江部会長から、資料に基づき、専門部会とパス部会の開催状況等、部会名簿の内容、各地域連携パスの運用状況、令和4年度の結果、5大がん連携パスの使用症例の増加について、報告があった。また、がん診療連携協議会ホームページ内にある各連携パスの更新について、9月末に更新予定である旨報告があった。

谷本委員より、肺がんのパスについて、香川大学のパスは他のパスと内容の違いが大幅にあるかとの質問があった。

青江部会長から、ほとんど変わらないが、検査項目や記録用紙等の一部変更があり、統一は難しかったため、フォローアップを変更してアップするとの回答があった。

② 院内がん登録部会からの報告

辻部会長から、資料に基づき、実務者会及び研修会の開催状況、2021年診断症例の院内がん登録件数、2014-2015年診断症例5年相対生存率についての報告があった。「公表データ」にある生存率は、各病院で対象となる患者の内容が大きく異なること、ここで示した生存率が単純に当該都道府県のがん医療の優劣ではないという注意書きの元でこのデータが出されていることに留意するよう説明があった。また、昨年度報告(2013-2014年)との相対生存率の比較データについて、コロナの影響かネット・サバイバルについては少し数値が悪くなっているように感じるが、基本的に例年同様のデータであり、大きな変動はなかったと、報告があった。

③ 緩和医療部会からの報告

中條部会長から、資料に基づき、2022年度の取り組み目標、研究会・セミナー等、PEACEの緩和ケア研修会が行われ、コロナの関係でオンライン、ハイブリッド形式にて実施され現地開催だけの開催はなかったこと、従来行っていたグループ研修等も今後検討していきたいこと、がん診療に携わる研修は、コロナの緩和もあり集合研修の形態で行えたことについて、報告があった。付け加えて、令和5年8月末に日本緩和医療学会第5回中国・四国支部学術大会が行われ、200名あまりの参加者が募り規模の成長を感じた旨報告があった。

④ 相談支援部会からの報告

山本部会長から、資料に基づき、相談支援部会、相談支援部会実務者連絡会、がん患者の相談支援等に関する情報交換会、がん相談員研修・交流会、長期療養者等に対する就職支援事業等の活動状況、開催状況及びアンケート結果について報告があった。また、コロナの影響により相互評価は中止となったが今年度は実施予定。その他、今年度の取り組みについてそれぞれ報告があった。

⑤ 研修・教育部会からの報告

滝本部会長から、資料に基づき、部会の今後の活動についてはオンライン・メール等で部会実施を検討、部会における主な検討事項、今年度の取組み策について報告があった。次に、がんプロフェッショナル養成コースの取組みについて、辻委員から、資料に基づき、中四国のがんプロについては非常に活発に取り組んでいるが、昨年度は国からの支援(補助金)がない状況の中、各施設の持ち出しにより活動を行えたこと、今年度は1施設を除いて、国から承認が下りたこと、また、鳥取大学及び島根大学も拠点に加わっており、オール中四国でがんプロを運営することとなった旨報告があった。引き続き滝本部会長から、部会について医療従事者等の研修やカンファレンス、普及啓発活動などの令和4年度実績及び令和5年度計画の報告があった。

⑥ 情報・広報部会からの報告

上松部会長の代理として中津副院長から、資料に基づき、情報・広報部会の検討事項について、セカンドオピニオンの情報提供が協議会のホームページに掲載されていること、また、がん医療に関する情報交換・広報・普及啓発について、各病院の状況説明があった。

(3) 香川県より

香川県健康福祉部大橋主幹から、資料に基づき、以下の説明があった。

①第4香川県がん対策推進計画について

「がん対策基本法」に基づき、昨年度「第4期がん対策推進計画」が策定され今年度に終了すること、国の計画を基本としつつ、香川県の状況を踏まえて、次期計画「第4次香川県がん対策推進計画」を策定する旨の説明があった。また、「香川県がん対策推進協議会」において次期計画の骨子を書面にて審議の協力依頼があった。今後、11月に計画（素案）を示し、パブリックコメントの実施後、令和6年1月に計画案を示し、2月の県議会に議案として提出する予定との報告があった。

②香川県がん患医療用補整具助成事業について

令和4年度から、若年がん患者を対象とした、化学療法・放射線療法による脱毛や手術療法による乳房切除など、がん治療による外見変貌を補完する医療用ウィッグや乳房補整具等の購入費用の助成を行っており、令和4年度は、綾川町のみ県の補助額に上乘せして補助を実施していたが、今年度からは、新たに高松市、丸亀市、坂出市、三豊市、三木町も加わり、合わせて4市2町が補助を開始したとの報告があった。

③香川県におけるピア・サポートの取組みについて

背景、今年度の取組み事項2点について説明があった。1点目は「拠点病院」からピア・サポーターの派遣申請を受け、県で登録をしているピア・サポーターを病院のがんサロン等へ派遣する事業を行っており、今年度2回の派遣を実施し、今後5回の派遣を予定。引き続き、ピア・サポーターが病院内のがんサロン等において活動出来るよう、派遣申請の活用を検討いただきたいとの旨報告があった。2点目は新たにピア・サポート活動に参加したい方及び、現在活動している方を対象にした、知識や技術の向上を目指した研修会を10月29日に香川県庁にて開催予定のため、募集の周知について協力依頼があった。

④香川県独自の「がん診療連携協力病院」指定制度について

昨年、本会の中で、提案のあった香川県のがん医療水準の向上と均てん化を目的とした県独自の「がん診療連携協力病院」の指定制度について説明があった。国の「地域がん診療病院」の水準に準ずる病院とし、県独自の指定要件を検討中であり、今年度中に指定を希望する病院の公募を行い、令和6年4月から4年間の指定期間として制度化を予定。指定を受けた医療機関においては、本協議会へ参加し、香川県のがん医療水準の向上と均てん化に協力いただきたい旨報告があった。